

議案第79号

市道路線の認定について

市道路線を次のとおり認定する。

平成30年12月4日提出

新居浜市長 石川 勝行

認定する路線

路線 番号	路線名	起 終 点 点	経 過 地
1095	岸の下側道1号線	萩生字岸ノ下1187番4地 先から萩生字本郷441番 2地先まで	一般国道11号から東へ市道萩生栗 林線まで

提案理由

道路法第8条第2項の規定により、本市における未認定道路を市道に認定するため、
本案を提出する。

参照条文

道路法（昭和27年法律第180号）抜粋

（市町村道の意義及びその路線の認定）

第8条 第3条第4号の市町村道とは、市町村の区域内に存する道路で、市町村長がその路線を認定したものをいう。

2 市町村長が前項の規定により路線を認定しようとする場合においては、あらかじめ当該市町村の議会の議決を経なければならない。

3～5 （省 略）

認定路線位置図

1095 岸の下側道1号線

